

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	NTT はある家電量販店とドコモショップで常習的に NTT ドコモと NTT 東西の光ファイバーのセット割引で販売をしています。更に総務省の指示で 2015 年までに日本全国光ファイバーにするのが決定しましたと総務省の名を持ち出して販売すらしています。完全な違法行為です。このような行為をさせない為にも NTT の組織を分割し、インフラ部門を NTT から完全に切り離すべきです。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	追記:総務省担当者様 上記に関して証拠写真はあります。